

令和6年度第1回入札監視委員会議事概要

開催日時及び場所		令和6年9月24日:海上保安庁会議室																	
委員		委員長	堀江 正之 : 日本大学商学部特任教授																
		委員	尾花 眞理子 : 弁護士																
		委員	郷田 桃代 : 東京理科大学工学部教授																
抽出案件		<備考>																	
<table border="1"> <tr> <td>工事</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>(小計)一般競争</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td> 公募型及び工事希望型指名競争</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td> 指名競争</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td> 随意契約</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>建設コンサルタント業務等</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>物品又は役務等</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4件</td> </tr> </table>		工事	3件	(小計)一般競争	3件	公募型及び工事希望型指名競争	-	指名競争	-	随意契約	-	建設コンサルタント業務等	0件	物品又は役務等	1件	合計	4件	委員会開催にあたり 委員長に 堀江 正之 委員 を選任した。	
工事	3件																		
(小計)一般競争	3件																		
公募型及び工事希望型指名競争	-																		
指名競争	-																		
随意契約	-																		
建設コンサルタント業務等	0件																		
物品又は役務等	1件																		
合計	4件																		
		意見・質問	回答																
委員からの意見・質問、それに対する海上保安庁の回答等		別紙のとおり	別紙のとおり																
委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし																	

委 員	海 上 保 安 庁
<p>令和5年10月から令和6年3月までの総契約件数1,277件に占める随意契約件数は33件となっており、このうち役務の提供が半分を占めているが、随意契約とならざるを得ない理由について伺いたい。</p> <p>100%の落札率について、海上保安庁の業務の特殊性からそうならざるを得ないと理解できるが、一般の方から見たときに100%はあまりいい印象ではない。これまでと同様に広く声かけするだけではなかなか改善できていないと思われるので、方向性を考えないといけないと感じている。</p> <p>随意契約の理由として特殊性が強調されると納得できるけれど、一般の方からすると一般競争に持っていくことが望ましい。</p>	<p>(事務局より令和5年10月から令和6年3月の間の契約全体の概要について説明)</p> <p>役務契約については、船艇・航空機に関する事項が多くなっている。部品の調達であれば、複数者対応できるため一般競争にするが、例えば既に船に積んでいるエンジンなどはどうしても特定の業者をお願いせざるを得ない。</p> <p>結果、随意契約のうち役務契約が多くなっていると考えている。</p>
<p>【抽出事案審議 (1)】 <工事：一般競争契約> 「函館航空基地格納庫建設用地造成等工事」 (一管区)</p> <p>入札参加資格についてA等級に絞られており、函館近隣の造園業者が複数者あることを確認しているとあるが、すべてA等級か。</p> <p>函館近隣の造園業者が入札参加資格A等級かどうか確認することで、入札参加可能業者を把握することができるため、今後市場調査をする際には入札参加資格を有しているかを念頭に置き、調査していただきたい。</p> <p>施工条件が厳しいと判断できる定めはどこにあるのか。</p> <p>必要な書類の申請について、落札業者は従前より空港周辺の工事を行ってきたことからできる</p>	<p>すべてA等級かどうかは確認していない。</p> <p>仕様書において空港制限区域への立ち入りの記載があり、空港の保安の関係上、申請の書類が厳しくなっており、空港周辺の工事に着手したことのない業者にとってはハードルが高かったと聞いている。</p> <p>落札業者については、過去に空港周辺の工事を行っていた実績から、申請方法、必要な関係先を</p>

<p>と判断したのか。</p> <p>受注者で必要な申請を行うことについて予測できたのであれば、事務局が手伝うなど仕様書に記載があれば、今後、応札業者を増やす試みとしてはいいと思う。</p> <p>予定価格について、以前に造園業者から参考見積を入手してとあるが、どの部分を参考としたのか。今回の落札業者と参考見積を入手した業者は同一か。</p> <p>また、参考見積を入手した業者は入札に参加したのか。</p> <p>競争性確保の方策として、電子調達システムや第一管区海上保安本部のホームページ、庁舎内の掲示版に掲示とあるが、入札期間はどれぐらいか。</p> <p>10 営業日は短いということではなかったか、もう少し長くとれなかったか。このことが、人手不足に結びついたという原因分析はされたのか。</p> <p>大規模な工事はもう少し長い公告期間をとれていればまた違ったと思う。</p> <p>今回の工事は造成のほか公園を造るものとなっているが、造成工事と造園工事を分割で発注することは難しいのか。</p>	<p>把握していたためできると判断したと考える。</p> <p>参考見積については、仕様書を提示したうえで工事の一部ではなく、工事全体の参考見積を入手している。</p> <p>参考見積を入手した業者は落札業者と同一ではなく、入札にも参加していない。参加しなかった理由については、函館市周辺の造園工事、函館市発注の工事を共同企業体で参加しており、そちらに作業員や現場代理人を充てたことにより対応できなくなり参加を見送ったと聞いている。</p> <p>公告期間は、10 営業日と設定した。</p> <p>通常の入札と同様に一般的な 10 営業日を設定したが、今後、検討の余地はあると考えている。</p> <p>分割できないこともないが、それぞれの契約の関連性・摺り合わせもあり調整ができれば可能である。造成した後に造園することについて、一連の事業とした方が経済的だろうという判断もあって1本の契約で進めたものである。</p>
<p>【抽出事案審議 (2)】</p> <p>＜買入：一般競争契約＞</p> <p>「ジャッキ買入れ」（七管区）</p> <p>汎用性がなく、国内での販売が今回の契約業者のみということは、他の管区で使うジャッキもこの業者から調達しているのか。</p> <p>他の航空機に使用するジャッキはどうなっているのか。</p>	<p>現状、全管区と同じヘリコプターに使用するジャッキは、同じ業者から調達している。</p> <p>機種ごとによって製品が大体決まっているのが現状である。世界中にたくさんある航空機であれば複数の業者が製品を作っていると思うが、当庁が使用している航空機についてはほぼ機種により製品が決まってしまうのが現状である。</p>

仕様書に記載されているヘリコプターに使用できるジャッキは、落札業者が持っているものしかなく、技術的にもそうなのか。

仕様書にアフターサービスの記述はないが、落札業者が出している見積書の中には無償アフターサービスも含まれているのか。

民法の契約不適合責任ということか。

納入の際に欠陥があった場合、無償で減額する、修補するものと思うが、例えばジャッキについて、1年以内に不適合責任は問えないが不具合があった場合は別途お金をだして修理を頼むということか。

仕様書にヘリコプターの型式を記載しなければ複数の業者が入札参加可能となるのか。型式を記載することで1者となるのか。

ジャッキは共通的に複数の航空機に使えるものなのか。航空機のメーカーとジャッキのメーカーが繋がっているのではと考えてしまう。

他管区でも調達すると思うが、ボリュームディスカウントの交渉はできないのか。

【抽出事案審議 (3)】

<工事：一般競争契約>

「粟島灯台鉄塔建設工事」(九管区)

本来、建築工事業 B 等級と電気通信工事業 A 等級であるところ業種と等級を広げたところがあるが、結果的に落札業者の業種と等級はどうだったのか。

本件は鉄塔を建設しそこに機器を設置するものと理解しており、等級については建築工事業のみで足りると思われるところ、電気通信工事業を加えることにより競争性の確保に繋がる可能性はあったのか。

全世界的には、何社かあると思うが、日本で調達するとなると落札業者のみからとなってしまう。

物品の調達の場合は、契約書で契約不適合責任を定めている。アフターサービスとは異なるかもしれないが、不具合があった際の補償については契約書に記載している。

物品の問題なのか、ユーザーの使い方の問題なのかを納入業者に確認して判断してもらい、契約不適合であれば手続きを踏んで業者へ請求することになり、ユーザー側の問題であれば別途お金を払って修理することになる。

一般的には航空機ごとに重さも違えば支持する場所も違うため、使用できるジャッキは決まってしまう。

仕様書の要件からヘリコプターの型式を削除してしまうと、対応していないジャッキのメーカーが入札に参加することになり使用できないという結果になってしまう。

仕様書に記載の型式と似たような型式の航空機で使用実績があれば使えるものもあると思うが、現状はほぼ機種ごとに決まっている。

同じ年度で複数管区に調達する予定があれば、本庁で一括調達する。

落札業者は、建築工事業 A 等級と電気通信工事業 A 等級であった。

本件については、基礎工事や鉄塔を建設する技術があれば、建築工事業でも対応できるものと考え、従前の電気通信工事業以外でも対応可能と思える業種を拡大したもの。

その効果については、今回も入札参加業者が 1 者ということもありわかりかねるが、声かけをする分については、これまで電気通信に該当する業者以外にも地元で建設業を営んでいる中小の建設業者や大手の建設業者へ声かけできるように

<p>このようなことが業者拡大につながると思うので、今後もそのような方策を展開していただけるといいと思う。</p> <p>今後の対応について、天候等を加味した適切な工期の設定に努めるとなっているが、履行期間2ヶ月強は無理な工期であったのか。</p> <p>予定価格のほぼ半分が運搬費となっているが、専門業者から詳細な聞き取りを行い算定したということか。</p> <p>運搬と工事を共同企業体で行ってもよいと仕様書に記載した場合入札業者の拡大が望めるものであったか。</p> <p>一般管理費等率は海上保安庁で定めたものか。</p>	<p>なり複数者へ案内ができたので誘引効果はあったと思っている。</p> <p>工期の設定については、各者へ仕様書を提示のうえ必要な期間を聴取しており、約2ヶ月強の工期で対応できると回答を得ていたことから、無理な工期ではなかったと考えている。</p> <p>本件については、ヘリによる運搬が必要なため国の認可を受けた事業者へ料金について聞き取り、モノレールによる運搬についても専門業者から聞き取りを行った結果このような算定となった。</p> <p>以前、鉄塔の製造と据え付けを別々の業者に分割して発注できないか検討したことがあったが、応札してくれる業者はいなかった。 共同企業体も有効だとは思いますが地域柄難しいところもある。</p> <p>公表されている積算基準によるものである。</p>
<p>【抽出事案審議（4）】 <工事：一般競争契約> 「十管区海上保安本部ほか3カ所電源設備換装等工事」（十管区）</p> <p>4者に声かけを行ったとあるがどういう基準で声かけを行ったか。十管区で、A等級で本工事が履行できる業者は4者のみということか。</p> <p>発注者側から声かけをするとき、調達自体に疑念を抱かせないことが大事と思うので、声かけ対象について基準等に基づいて説明できると良い。</p> <p>電気工事業の低入札案件が多数ある一方で本件のように高落札率もある。高落札率となった原因についてどのように分析されているか。</p> <p>辞退された業者へ辞退理由を確認したところ、他省庁案件工事を落札し技術者を確保できないためとあるが、詳細も含め事実確認はしたのか。</p>	<p>類似工事の実績から4者に声かけを行った。</p> <p>本件については、一般的な発電機の換装工事であり技術的にハードルの高くない工事のため低入札になりやすいものと思料する。</p> <p>調査不足で、確認はしていない。</p>

<p>技術者の確保が難しいことは理解できるが、別の工事を落札していた状態であっても、工期に余裕があれば手配ができると思う。本件については工期が3ヶ月ほどとなっているがこれ以上広げるのは難しかったのか、それともこれで十分な履行期間と認識していたのか。</p>	<p>本件に関しては、発電機等を事前に発注して官給品としていた。機種が確定した後に本件工事の4箇所について現地調査と設計を行った。現地調査と設計に時間を要した結果この時期の発注となったということでやむを得なかったと考えている。</p> <p>工期については、早い時期に設定できるよう検討を重ねていきたいと思っている。</p>
--	--

審議の結果
<p>本日の審議について講評します。</p> <p>今回抽出した4件について審議させていただきましたが、概ね入札に関して適正なもの認められると思います。予定価格の算定、市場調査、競争性の確保、今後の対応について整理されており、十分納得感があるものだと判断できましたので、引き続きこのような形で継続して適正な入札が行われるように十分ご配慮いただければ幸いです。</p> <p>個々の案件について気づき事項としてコメントを差し上げたいと思います。</p> <p>1件目につきまして、等級の確認、特に仕様書の書き方の工夫がもう一段あると応札者の増加に結びついたのではないかと思います。参考見積の入手により予定価格の適正化に引き続き努めてもらえればと思います。</p> <p>2件目につきまして、引き続き等級の拡大等を含めた効率的な調達をより一層努めていただく方法がないかどうかご検討いただきたい。機材等の特殊性は十分理解しているのでそういったものを踏まえて効率的な調達方法がないか、海上保安庁として工夫の余地がないかなどご検討いただければと思います。</p> <p>3件目につきまして、等級を拡大して、その結果効果がでているのでほかにも是非展開していただきたいと思いますが、その効果をもう一度確認して、具体的にどのような効果がみられたのかについて十分ご検討いただければと思います。工期の問題については、余裕を持った工期設定等をしていただけるともう少しうまく運用できるものと思います。工事費用と運搬費用の差については、一般論としていわゆる再委託、再々委託の場合、先のところが見えないところがあって注意していただきたいといっても難しいところが現実かと思いますが、そういったところを含めて、入札にあたってはご留意していただければと思います。</p> <p>4件目につきまして、業者への声かけや参考見積をとるとき、難しいかもしれませんがある程度基準を明確化し、海上保安庁として合理的な説明ができるようにしていただきたい。一歩間違えると官製談合を疑われてしまうので、基準の明確化とまでは言いませんが合理的な説明がつく形でご対応いただければよろしいかと思います。</p> <p>以上でございます。</p>